

岡山の適格消費者団体があなたの消費者トラブル相談をお聞きします！

# 若者は、みんな 何かに悩んでる!?

投資DVDを  
勧められたけど、  
儲からない!

ネットで化粧品を注文。  
お試しと思ったら、  
定期購入だった!

エステで次々化粧品を  
勧められて、断れない…



## 若者の消費者契約トラブル110番

12月10日(火)~12月14日(土) 10:00~16:00

TEL▶ 080-5865-4595

E-mail▶ [shohinet.okayama@gmail.com](mailto:shohinet.okayama@gmail.com)

2022年からは、  
18才から大人だよ!



契約トラブルに関する皆さんの声をお寄せください。

※相談は無料ですが、通話料がかかります。

110番で受付けた個人情報、相談受付と当法人の差止請求活動に利用し、それ以外の目的では一切使用いたしません。